

2020(令和2)年度活動方針・事業計画

(2020年4月1日～2021年3月31日)

活動方針(8つの柱)

第1の柱 — 会員組織の拡大と会員活動を活発に

1. 協力会員について年間20人(月2人)拡大します。ボランティア説明会の広報、内容について従来の方法にとらわれず行います。利用会員は、抑制をかけることなく、積極的に依頼に応じていきます。
2. ふれあい寄付金運動について、呼びかけ方に工夫をします。

第2の柱 — たすけあい活動、運営への会員参加

1. ふれあいサービスは移動サービスを中心に、利用者・協力者・活動時間ともに110%以上拡大します。
2. 新しく始まるデイサービスの移動サービスをスムーズにスタートさせ、ボランティアによる送迎という新しいスタイルを確立します。
3. 移動サービスのうち定年を迎えた会員が新しい分野の活動へ参画できるよう工夫します。

第3の柱 — 制度サービス(在宅)は包括的視点の強化

1. 居宅介護支援サービスは、ケアマネ6人体制を確立し、請求ベースで月250件を確保します。
2. 訪問介護サービスは、月200時間の提供を目指します。
3. 計画相談サービスは、現行の利用者を基本にします。
4. スタッフの研修計画を定め、全員のスキルアップをめざします。

第4の柱 — みんなんちは多世代交流の拠点に

1. 新しく開設するデイサービスと一体的な運営を行います。
2. 開催日を火曜日と木曜日に集中させます。
3. ボランティアスタッフは、担当曜日について、終日運営に当たり、責任を持ちます。
4. 暮らしの保健室は、Mi-Projectとの協働を強め、専門職担当はそれぞれ責任をもち継続します。
5. 子ども食堂との協働による「えがお集まるみんなんち」を今年度は1回開催します。

第5の柱 — デイサービス運営を確立

1. 長年のたすけあい活動の実績をもとに、新しく開設する、デイサービスの名称を「ふれあいデイサービスるんるん」とします。新型コロナウイルスの終息を待って、オープンさせます。
2. 運営コンセプトは、
 - ①「利用者も介護者も何かホッとする居心地のよい」デイサービスをめざします。
 - ②長年協力関係にある医療機関との連携を大事に運営をします。

第6の柱 — 教育・研修活動の充実強化を図ります。

1. 市民を対象に、地域活動担い手研修会（移動サービス・福祉有償運送運転者研修）を2回開催します。また、研修に参加した人が、ふれあいネットまつどの活動に参加してもらえる仕掛けと働きかけを行います。
2. 会員を対象に、運転者研修を2回、デイサービススタッフのオープン前研修、（実地・座学）を実施します。

第7の柱 — 東日本大震災支援活動

1. 宮城県東松島市のコミュニティサロン「東松島みんなんち」を支援していきます。また、東松島の皆さんとふれあいネットまつど会員・市民との交流をすすめます。
2. 東日本大震災復興支援松戸・東北交流プロジェクトの活動が避難者交流と併せてより地域とのつながりを重視した活動に転換していくことを一会員団体として支援を継続します。

第8の柱 — 事務局機能の強化、スタッフ人材育成・処遇改善

1. 事務局スタッフのスキルアップのための研修参加の促進（本人の希望含む）
 2. 事務局機能強化、運営委員会の検討、企画会議の役割の整理
 3. 事務局スタッフの処遇について世間並を目指す。
-